

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成21年12月22日

審査機関名 ロイドレジスタークオリティアシユアランスリミテッド

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	都市ガス導入に伴うボイラー更新と水潤滑コンプレッサ導入による省エネプロジェクト
排出削減事業者名	株式会社ヒガシヤデリカ
排出削減共同実施事業者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 (その他関連事業者名:なし)
事業実施場所	株式会社ヒガシヤデリカ 北関東工場 (群馬県太田市新道町1237)
事業の概要	パン等の製造工程で使用されているボイラー及びコンプレッサを、それぞれ高効率、インバーター設備に更新することにより省エネ、CO2排出削減を図るものである。 ① LPGガス使用のボイラー2台を都市ガス使用のボイラー3台に更新する。この更新を実施する事により、運転方法の最適化、ボイラーの高効率化による燃料使用量の削減及び低炭素燃料へのエネルギー転換によりCO2排出量を削減する。 ② ドライ式コンプレッサからインバーター制御装置を備えた水潤滑式コンプレッサへの更新により、電力使用量削減を図る。
排出削減量の計画	424tCO2/年 但し、2008年度のみ30tCO2。 (事業実施期間合計 1,726tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009年3月6日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号001: ボイラーの更新 方法論番号005: 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して既存設備設置場所及び新設設備の設置場所をレイアウト図等により特定し確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：株式会社ヒガシヤデリカ 北関東工場内 住所：群馬県太田市新道町1237番地</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2009年10月7日</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2) 本事業が実施されない場合には、既存の設備が継続的にしようされることを、質問、関連資料の閲覧、及び事業サイトの訪問時の既存設備製造年月日、法定耐用年数、同種設備のメンテナンス記録等により確認した。</p> <p>3) 排出削減事業の投資回収年数については、当排出削減事業は2つの個別事業から構成されているが、入手した根拠資料、質問及び検算により全体で4.9年であることを確認した。これは一般的な省エネ設備への投資判断基準である回収年数2～3年と比較して大幅に長く、本事業者としても通例では投資決定に至る案件ではない事を確認している。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。また、当該事業実施期間に於いて変動し得る燃料価格等については、感度分析を行う事により、想定し得る変動があったとしても投資回収年が3年を下回らない事を推計により確認した。LPG燃料価格については、事業者への質問、入手した根拠資料により、トン当たり85.2千円（平成19年度平均）である事を確認している。</p> <p>4) パン等の製造業界に於いては、3年以上の経営計画を立てるのが難しく、金融機関からも経営計画以内、すなわち3年以内に回収可能な投資の実施が一般であるとの実態を考慮すると、4.9年という通常の判断基準より長い回収期間を要する本事業は、国内クレジット制度によるクレジットの期待なくして実施される事は極</p>

<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>めて難しいと判断できる。 排出削減事業者への質問等により当事業者が自主行動計画制度に入っていないことを確認している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>本排出削減事業は、承認済み排出削減方法論001及び005に基づき排出削減量を計算している事を確認している。 承認済み排出削減方法論001「ボイラーの更新」 承認済み排出削減方法論005「間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器」 1) それぞれの方法論の適用条件を満たしていることを下記のとおり確認した。 【方法論番号001】 適用条件1については、既存設備の稼働状況の記録、更新予定設備のスペック及び試運転記録により確認した。 適用条件2 については、更新前設備機器の耐用年数、機器製造年月や設置年月、更新前の運転状態及びメンテナンスの状況を質問等で現地にて調査・確認し、継続使用は可能であった事を確認した。 適用条件3 については、更新後の都市ガス用小型ボイラーで製造する蒸気は、施設内で全量自家消費され、その他施設への供給は行われない事をサイト視察および質問により確認した。 【方法論番号005】 適用条件1については、更新後のコンプレッサ設備にインバーター制御装置が付加されている事を機器仕様書等の技術資料により確認した。 適用条件2については、事業実施前及び実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える年間稼働時間のデータを計測・記録できるシステムが可能であることを、質問、視察で確認した。 2) バウンダリーについては、事業者への質問、サイト視察、レイアウト図、及び関連設備の設置設計図・仕様書等関連資料の確認を通じて適切に設定されている事を確認した。 3) ベースラインについては、二つの方法論と排出削減計画書記載事項の内容との整合性を確認し、更新前後の機器の仕様書、過去のエネルギー関連データ、運転記録、計算資料等関連資料の確認、計算チェックを通じて確認した。採用した発熱量(LPG=0.0508GJ/kg)、排出係数(LPG=0.01632t-C/GJ、電力炭素=0.0000915t-C/kwh)。</p>

	<p>4)リーケージについては、更新前に使用されていた機器がそのままバウンダリー外で使用される事が想定されたが、これらが廃却、スクラップ化される事が立証され、全くない事が確認された。</p> <p>6) 排出削減量については、適用方法論の内容と排出削減計画書記載事項との整合性を確認し、方法論の定めた計算式との照合、関連資料による確認、検算を通じて確認した。方法論の適用に際しては、十分に保守的見積もりとなっている事を確認した。採用した発熱量(都市ガス=0.0448GJ/Nm³)、排出係数(都市ガス=0.01359t-C/GJ、電力炭素=0.0000915t-C/kwh)。</p> <p>7)モニタリング方法及びその他については、事業者への質問と関連資料の閲覧により全て適切である事を確認した。</p>
--	--

4. 特記事項

- 現地有効化審査に於いて、是正が必要な事項が検出されたが、それらは全て適切に処置された事を確認した。
- 本事業者は、本事業実施期間中において全電源炭素排出係数を採用する計画である事を確認した。

以上